

令和2年度乙種防火管理講習のご案内

◎乙種防火管理者の選任が必要となる防火対象物

- ・延べ面積が甲種防火管理対象未満の関係者
 - ・比較的小規模な防火対象物
 - ・甲種防火管理対象施設の中で、その使用部分の管理について権原が分かっている小規模テナントの関係者
- ※ただし、乙種防火管理講習の対象者であっても、甲種防火管理講習を受講することもできます。

第1回講習	※中止
講習日時	令和2年6月4日(木) 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分)
講習場所	たつの市揖保川総合支所 4階 ふれあいホール (たつの市揖保川町正條 279-1)
受付期間	令和2年4月13日(月)～令和2年5月1日(金) 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く)
定員	10名
第2回講習	
講習日時	令和2年8月20日(木) 1日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分)
講習場所	宍粟防災センター 5階 大ホール(宍粟市山崎町鹿沢 65-3)
受付期間	令和2年7月6日(月)～令和2年7月22日(水) 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く)
定員	甲種、乙種合わせて50名
受講資格	原則として、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町光都1丁目、2丁目、3丁目に在勤又は在住の方
第3回講習	
講習日時	令和2年10月22日(木) 1日目 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分)
講習場所	たつの市揖保川総合支所 4階 ふれあいホール(たつの市揖保川町正條 279-1)
受付期間	令和2年9月7日(月)～令和2年9月25日(金) 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く)
定員	甲種、乙種合わせて50名
受講資格	原則として、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町光都1丁目、2丁目、3丁目に在勤又は在住の方

共通事項

受講料 4,500円(テキスト代含む)

※申し込み後、受講者の都合によるキャンセルについては、受講料の返金できませんので、ご了承願います。

テキストは、講習日当日お渡しします。

申込書の配布及び受付場所

西はりま消防本部予防課	TEL 0791-76-7120
西はりま消防組合相生消防署指導係	TEL 0791-23-7119
西はりま消防組合たつの消防署指導係	TEL 0791-64-3175
西はりま消防組合宍粟消防署指導係	TEL 0790-62-0119
西はりま消防組合太子消防署指導係	TEL 079-276-1191
西はりま消防組合佐用消防署指導係	TEL 0790-82-3874